

## 1 趣 旨

### シルバー人材センターとは

高齢化社会が急速に進むなかで、就職は望まないが社会に役立つ機会を得たい、また、何らかの収入も得たい……という健康で働く意欲のある高齢者が増えています。これらの願いや希望に応えるため、高齢者が主体となった「自主・自立、共働・共助」の組織としてシルバー人材センターが生まれました。

### シルバー人材センターは

健康で働く意欲のある高齢者に



地域社会と連携して



知識、経験、技能を生かした「就業の場」を提供し



生活感の充実、福祉の増進を図り



高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりをめざしています。

## 2 特 色

### 【請負・委任】

- 1 センターは、公共的な性格をもち営利を目的としません。
- 2 仕事は、センターが請負い、会員がそれに従事します。発注者（仕事の依頼者）と会員の間には、雇用関係はありません。センターが引き受けた仕事に会員が従事した場合、請負った仕事について生じた責任はセンターが賠償できる範囲で責任を負います。工作中的ケガや事故に対しては、因果関係が明確であればセンターが加入している団体傷害保険により対処します（労働災害保険は適用されません）。

### 【派遣】

- 3 会員の就業機会の拡大を図るために、平成21年4月より「シルバー派遣事業」を始めました（労働災害保険が適用されます）。

### 【有料職業紹介】

- 4 臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する者には、有料職業紹介事業を行います。
- 5 常時雇用を希望する高齢者には、ハローワークを紹介しています。